

造林事業及び素材生産事業に係る総合評価方式の評価基準表

評価項目			評価基準				標準型			簡易型		
							配点	計	配点	計		
必須項目	実行体制		入札説明書に示された参加資格を満たしている				100	100	100	100	100	100
加 点 項 目	事業計画	簡易な事業計画の妥当性・適切性	事業期間の設定、工程管理の適切性	適切であるとともに工夫が見られる			2	2	11			
				適切である			1					
				事業実施上問題ないが改善の余地がある			0					
			発注者が指定した事業上の課題への対応の適切性	適切であるとともに工夫された提案が2項目以上ある			3	3				
				適切であるとともに工夫された提案が1項目ある			2					
				標準案と同程度の具体的な提案がある			1					
				記載なし、あるいは改善の余地がある			0					
				発注者が指定した工法等の品質の確認方法及び管理方法の適切性	適切であるとともに工夫された提案が2項目以上ある						3	3
					適切であるとともに工夫された提案が1項目ある						2	
			標準案と同程度の具体的な提案がある			1						
			記載なし、あるいは改善の余地がある			0						
			安全管理への工夫と対策	適切であるとともに工夫された提案が2項目以上ある			3	3				
		適切であるとともに工夫された提案が1項目ある			2							
		標準案と同程度の具体的な提案がある			1							
		記載なし、あるいは改善の余地がある			0							
		一貫作業における効率化の工夫 （一貫作業の場合に限る）	造林経費の削減のため、集材、枝条整理等の作業を的確に実施する具体的取組が提案されているか	提案内容が具体的であり工夫がみられる			2	2				
				提案はあるが具体的ではない			1					
				提案されていない			0					
	林業機械等を活用して造林作業を省力・省略化するための具体的取組が提案されているか		提案内容が具体的であり工夫がみられる			2	2					
			提案はあるが具体的ではない			1						
			提案されていない			0						
	確実な更新と保育経費の削減のため、植栽木の生長促進、下層植生の繁殖抑制等に係る具体的取組が提案されているか	提案内容が具体的であり工夫がみられる			2	2						
		提案はあるが具体的ではない			1							
		提案されていない			0							
複数年度にわたる事業における効率化の工夫や一貫作業における植栽計画の明確化による、種苗生産事業者の安定的な供給体制構築への貢献 （複数年度にわたる事業の場合に限る）		複数年の事業期間を活かした作業員や機械の配置等、効率的な作業システムについて具体的な取組が提案されているか	提案内容が具体的であり工夫がみられる				2	2				
			提案はあるが具体的ではない				1					
			提案されていない				0					
	効率的でかつ低コストで耐久性の高い森林作業道の計画・施工及び保安全管理への配慮など具体的取組の実績があるか	提案内容が具体的であり工夫がみられる			2	2						
		提案はあるが具体的ではない			1							
		提案されていない			0							
（植栽を含む一貫作業の場合に限る） 年度ごとにおける主伐・再造林個所の伐採及び植栽時期・苗木本数を特定し、計画的な植栽が行えるような年次計画（種苗生産事業者の安定的供給体制構築への寄与）が提案されているか	年次ごとの植栽計画（本数・時期）が具体的に提案されている			2	2							
	提案はあるが具体的ではない			1								
	提案されていない			0								

評価項目			評価基準			標準型		簡易型									
						配点	計	配点	計								
企業 の 事業 実績		同種事業の実績（過去15年間）	農林水産省、国（他機関）、都道府県又は市町村等発注の造林・生産事業の元請負実績があるか	近畿中国森林管理局管内の実績がある 他局又は地方自治体、公社、公団、独法の実績がある 実績がない	2 1 0	2	13	2 1 0	2	13							
		事業成績評定点（過去2年間の平均）	国有林野事業の造林・生産事業における事業成績評価点の平均値が一定点以上あるか	90点以上 85点以上90点未満 75点以上85点未満 75点未満又は評定点なし	3 2 1 0	3		3 2 1 0	3								
		一貫作業の事業成績評定点の有無（過去5年間）	近畿中国森林管理局管内で、造林・素材生産事業において一括発注の事業成績評定点があるか	80点以上 65点以上80点未満 65点未満又は実績なし	2 1 0	2		2 1 0	2								
		事業に関する表彰実績（過去10年間）	農林水産省、国（他機関）、都道府県又は市町村の実績があるか	表彰実績がある 表彰実績がない	1 0	1		1 0	1								
		本店、支店又は営業所の所在の有無	当該事業実施府県内に本店、支店又は営業所があるか	本店がある 支店又は営業所がある 本店等がない	2 1 0	2		2 1 0	2								
		低入札の有無	近畿中国森林管理局所管事業での低入札価格による契約事業の有無と、有の場合の当該事業の事業成績評定点（過去1年間）	調査対象となったことがないか、調査対象となった事業の成績評定がすべて85点以上である 調査対象となり、かつ、いずれかの事業成績評定が85点未満である	3 0	3		3 0	3								
		加 点 項 目	配置 予 定 技 術 者 等 の 能 力	配置予定技術者の事業経験（過去15年間）	農林水産省、国（他機関）、都道府県又は市町村等の実績に現場代理人の経験があるか（個人所有林の実績も含む）	近畿中国森林管理局管内の実績がある 他局又は地方自治体、民間の実績がある 実績がない		2 1 0	2		9	2 1 0	2	9			
配置予定技術者等の保有資格	林業技士、作業士等、又は技術職員（造林又は素材生産の事業の実行に関し専門的な知識を持つ10年以上の経験を有する者）を有しているか			複数の資格を有している いずれか1つの資格を有している 資格を有していない	2 1 0	2	2 1 0	2									
	職業能力開発促進法に基づく技能検定「林業職種」の技能士のうち、1級林業技能士又は2級林業技能士の資格を有しているか			1級林業技能士の資格を有している 2級林業技能士の資格を有している 資格を有していない	2 1 0	2	2 1 0	2									
配置予定技術者等の研修等の受講状況（注1）				素材生産事業において、「低コスト作業路企画者養成研修」、「低コスト作業路技術者養成研修」又は「森林作業道作設オペレーター研修」、「森林作業システム高度技能者育成研修」及び「高度架線技能者育成研修」若しくは、地方自治体、大学主催の「低コスト作業システム等」に係る研修会の受講生がいるか 造林事業において、国、地方自治体等による「低コスト造林検討会」等の参加者がいるか	(生産)低コスト作業路企画者又は技術者養成研修もしくは森林作業道作設オペレーター研修（中級以上）、森林作業システム高度技能者育成研修及び高度架線技能者育成研修の受講者がいる (造林)国、地方自治体等による「低コスト造林検討会」等への参加者が複数いる (生産)森林作業道作設オペレーター研修（初級）及び高度架線技能者育成のうちタワヤーダ技能者育成研修若しくは、地方自治体、大学主催の「低コスト作業システム等」に係る研修会の受講者がいる (造林)国、地方自治体等による「低コスト造林検討会」等への参加者がいる 研修等の受講者がいない	2 1 0	2	2 1 0	2								
										過去1年間に森林分野に関する継続教育（CPD）の取得ポイントがあるのか		森林分野に関する取得ポイントの証明がある 森林分野に関する取得ポイントの証明がない	1 0		1	1 0	1
										地 域 へ の 貢 献 (注2)		災害協定等の有無	農林水産省、国（他機関）、都道府県又は市町村と協定等を結んでいるか（発注署等が所在する府県内における締結中のものに限る）		国有林と協定を結んだ実績がある 国有林以外と協定を結んだ実績がある 実績がない	2 1 0	2
防災活動に関する表彰の実績	農林水産省、国（他機関）、都道府県又は市町村の実績があるか			表彰実績がある 表彰実績がない	1 0	1	1 0	1									
ボランティア活動の実績の有無	地域におけるボランティア活動（防災、災害及び森林）の実績はあるか（過去2年間）（発注署等が所在する府県内に限る）	国有林での実績がある 国有林以外での実績がある 実績がない	2 1 0	2	2 1 0	2											
有害鳥獣対策への協力の有無	有害鳥獣対策への協力活動の有無（過去1年間）（当局管内の府県内に限る）	実績がある 実績がない	2 0	2	2 0	2											
国土緑化活動に対する取組	国有林又は民有林における森林整備活動、国又は地方公共団体との分収林等の取組実績はあるか。（過去2年間）（当局管内の府県内に限る）	国有林における実績がある 国有林以外での実績がある 実績がない	2 1 0	2	2 1 0	2											
地域の民有林管理への貢献の取組	森林経営管理法に基づき市町村から経営管理実施権の設定を受けているか（当該都道府県の知事から、森林経営管理法第36条第2項の要件に適合する者として公表された者に限る）（発注署府県と隣接府県）	設定を受けている 設定を受けていない	3 0	3	3 0	3											
	当該都道府県の知事から、森林経営管理法第36条第2項の要件に適合する者として公表されているか（発注署府県と隣接府県）	選定されている 選定されていない	2 0		2 0	2											
	「育成を図る林業経営体」(H30.2.6長官通知)に選定されているか（発注署府県と隣接府県）	選定されている 選定されていない	1 0		1 0	1											
	森林法に基づく森林経営計画を自ら作成し、認定を受けているか（発注署府県と隣接府県）	認定を受けている 受けていない	2 0		2 0	2											
作業員の地元雇用		前年度に民有林における森林整備作業を請け負った実績があるか（発注署府県と隣接府県）	実績がある 実績がない	1 0	1	1 0	1										
			作業員の7割以上が当該森林管理署管内の居住である 作業員の過半数が当該森林管理署管内の居住である 作業員の過半数が当該森林管理署管内以外の居住である	3 2 0	3	3 2 0	3										

評価項目			評価基準			標準型		簡易型	
						配点	計	配点	計
加 点 項 目	企 業 の 信 頼 性	伐採・造林に関する行動規範の策定	伐採・造林に関する行動規範を策定・遵守しているか	伐採・造林に関する行動規範を策定している又は所属する業界団体等が作成した行動規範等を遵守している	2	2	37	2	2
				伐採・造林に関する行動規範を策定していない、また、所属する業界団体等が作成した行動規範等を遵守していない	0			0	
		月給制への対応	事業に従事する作業員全員（臨時雇用者・下請の雇用者を除く）に月給制を導入しているか	現場作業に従事する作業員全員に月給制が導入されている	2	2		2	2
				現場作業に従事する作業員の一部に月給制が導入されている	1			1	
				現場作業に従事する作業員に月給制が導入されていない	0			0	
		作業員の雇用形態	事業に従事する作業員の過半数が直接雇用かつ常用雇用者であるか	作業員の7割以上が直接雇用かつ常用雇用者である	3	3		3	3
				作業員の過半数が直接雇用かつ常用雇用者である	2			2	
				作業員の過半数が臨時雇用者であるか、または下請の雇用者等である	0			0	
		労働福祉の状況	林業退職金共済機構、建設業退職金共済組合又は中小企業退職金共済事業団との退職金共済契約締結の事実があるか	従業員の全員について締結している	1	1		1	1
				従業員の一部について締結していない	0			0	
		働き方改革の取組	労働生産性の向上のため、効率的な作業システム、工程管理の工夫等を行うとともに、生産性向上の目標を持って取り組んでいるか	生産性の向上に取り組んでいる	2	6		2	6
				生産性の向上の取組実績がない	0			0	
				現場従事者の技術向上に向け、林業技能士の配置、技術指導、研修会・講習会の開催・参加、資格取得への支援等に取り組んでいるか	2			2	
				現場従事者の技術向上の取組実績がない	0			0	
			作業の平準化、天候に応じた就業調整等により、現場作業員の休暇日数の確保に組織的に取り組んでいるか	休暇日数の確保に取り組んでいる	2			2	
				休暇日数の確保の取組実績がない	0			0	
		ワーク・ライフ・バランス等の推進（注3、4）	女性活躍推進法に基づく認定等（えるぼし、プラチナえるぼし認定等）、次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみん認定、トライくるみん認定、プラチナくるみん認定）、若年雇用推進法に基づく認定（ユースエール認定）のいずれかの認定を受けているか	いずれかの認定を受けている	1	1		1	1
				認定を受けていない	0			0	
賃上げの実施を表明した企業等	企業規模に応じた所定の基準以上の賃上げの実施を表明しているか（注5）	事業年度又は暦年において、対前年度又は前年比で給与等受給者一人当たりの平均受給額を3%以上増加させる旨、従業員に表明していること【大企業】	(注6) 10	10	7	7			
		事業年度又は暦年において、対前年度又は前年比で給与総額を1.5%以上増加させる旨、従業員に表明していること【中小企業等】	10		7				
		上記の内容に該当しない	0		0				
		賃上げ実績が賃上げの基準に達していない場合、若しくは本制度の趣旨を意図的に逸脱していると判断された場合又は書類等が提出されない場合であって、契約担当官等が通知する減点措置の開始の日から1年間に該当する	-11		-8				
安全対策	休業4日以上の労働災害はないか（過去2年間）	休業4日以上の労働災害なし	6	6	6	6			
		休業4日以上の労働災害が1～2件ある	1		1				
		死亡災害があるか、又は休業4日以上の労働災害が3件以上ある	0		0				
	労働安全対策への取組実績はあるか	直近年度までに労働安全コンサルタントによる安全診断及びリスクアセスメントに取り組んでいる	3	3	3	3			
		直近年度までに労働安全コンサルタントによる安全診断又はリスクアセスメントに取り組んでいる	1		1				
	直近年度までに労働安全コンサルタントによる安全診断、リスクアセスメントのいずれも取り組んでいない	0	0						
林業経営体登録の有無	「林業事業体に関する情報の登録・公表について」（H24.2.28長官通知）に基づく認定を受けているか	受けている	1	1	1	1			
		受けていない	0		0				
不誠実な行為の有無（過去2年間）	指名停止の処分または文書による指導・注意を受けたことがあるか	受けたことがない	2	2	2	2			
		受けたことがある	0		0				
加 点 項 目 計					100		74		

注1 「低コスト作業路企画者養成研修」及び「低コスト作業路技術者養成研修」とは、林業機械化センターで実施された都道府県及び関係団体等の技術者向け研修である。また、「森林作業道作設オペレーター研修（旧路網作設オペレーター研修）」とは、林野庁の助成を受けて行われる林業事業体向け研修であり、指導者研修上級・中級と、初級研修からなる「森林作業システム高度技能者育成研修」及び「高度架線技能者育成研修」とは、林野庁の助成を受けて行われる林業事業体向け研修である。

注2 「地域への貢献」の実績については、近畿中国森林管理局管内の実績を評価する。

注3 ワーク・ライフ・バランス等推進について、えるぼし認定及びくるみん認定は努力義務の企業のみを対象とし、さらに、ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標で複数の認定等に該当する場合は最も高い区分により加点を行うものとする。

注4 女性活躍推進法及び次世代法に基づく認定の有無の評価については、それぞれの法律に基づく一般事業主行動計画の策定義務がない企業のみ対象とする。

注5 賃上げ未達成として財務省から連絡のあった者が総合評価落札方式による入札に参加する場合、当該連絡のあった日から1年間、当該入札における加点に1点を加えた点を減点する。また、その際に当該入札者が新たな表明書を提出している場合は、表明による加点と賃上げ未達成による減点の双方を行う。なお、その結果、加点に係る得点の合計がマイナスとなった場合には技術点を0点とみなす。

注6 標準型については入札公告により公表されている契約内容に応じて、次のとおり配点を設定する。
①一貫作業システムに該当する場合：9点
②一貫作業システムかつ複数年事業に該当する場合：10点
③複数年事業に該当する場合：9点
④前述①②③に該当しない場合：8点